

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区立日暮里地域活性化施設施設管理業務委託	No.5200373
工（納）期	令和11年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	73,370,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日本環境ビルテック 荒川営業所 (法人番号：6013301022656)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	長期継続契約	

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>荒川区立日暮里地域活性化施設施設管理業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 株式会社日本環境ビルテック 荒川営業所                  代表者 営業所長 今野 清美                  所在地 東京都荒川区西尾久七丁目12番2号</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、荒川区立日暮里地域活性化施設における施設管理業務を委託するものである。                  主管課からは、プロポーザル方式により受託候補者を選定のうえ、部の機種業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、                  ①本件は、施設の広範な管理業務を確実かつ適正に履行できる体制と価格との均衡により事業者を決定するため、プロポーザル方式により事業者の選定を行ったものである。                  ②上記業者の評価委員審査項目はいずれも8割を超えており、全体を通して高い得点率であった                  ③また、仕様書の内容にとどまらず安全・安心の魅力ある施設運営に貢献する提案がなされていることに加え、区内外の豊富な受託実績や施設特性および運営方針を十分に理解した従事者の確保などから、確実かつ適切な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号                  （性質又は目的が競争入札に適さないもの）                  ○本件は、長期継続契約とする契約を定める条例（平成17年条例第56号）及び同条例施行規則の規定に該当するため、令和8年4月1日から令和11年3月31日までを履行期間とする長期継続契約を締結する。</p>